

【平成19年度予算編成に向けて】

さて、先月、平成17年度の決算審査特別委員会が行われました。厳しい経済状況の中、基金を積み上げ、起債を最小限にし、財政の健全化に改めて努力していると感じたところです。また、それと同時に国や県の制度改正により市 財政負担が大きく増加したことも強く感じました。

そこではじめに、平成19年度予算編成に向けて何点か質問致します。一般的に予算を考える場合、前年度実績を元に翌年度の予算を検討をしたいと思います。しかし、行政の場合は、出納閉鎖期間を設けるなどにより、先日、平成17年度の決算審査が行われた様に約半年のズレがあります。そこで決算審査特別委員会から提出された「平成17年度決算の議会認定にあたっての要望事項」を平成19年度予算にどの様に生かして頂けるのか 市長の考えをお聞かせ下さい。

まず1つ目 「収入未済解消について、負担の公平性の観点からさらに努力されたい」 私が議員になって始めて本会議で質問させてもらったことですが、平成17年度決算では、市税の約5000万円が不能欠損処分 要は、回収出来ないものとなりました。これらは、本来支払われるべきもので 言い換えれば市民全体の資産でした。どの様に対応していくのか 市長の考えをお聞かせください。

次に「にぎわいのある商店街づくり等、県の補助金がなくなった事業についても費用対効果を勘案（かんあん）し、必要なものは単独市費でも継続されたい」可能性を踏まえ市長の考え、また 県へ対する要望により、復活する可能性もあるかと思えます。その辺も加味してお答えください。

次に「市の助成対象としている事業について、適正な審査をするとともに継続的なチェック機能の充実を図られたい」県や国、自治コミュニティ事業など宝くじの助成金など様々ですが ハード事業など備品を整備した場合 後の管理をあまり助成元もチェックしなくてよい制度にしています。制度自体に明記していないから良いというかたもあるかもしれませんが 本来の目的から外れた用途に使われたり 仮に転売されたなどということもチェック機能が無ければ可能なわけです。すべての制度で必要では、ないかもしれませんが、本市を通じて助成しているのであれば 何らかの責任を負うべきだと考えます。数年前には、補助金の返還という問題もありました。市長の考えをお聞かせください。

次に「学校等公共施設について、長期的視野にたつて改善計画を立て、早期に対処されたい」このことは、後で質問する財政計画と重複する点もあるかと思えますが どの様にお考えかお聞かせ下さい。

尚、要望事項6項目のうち、ごみ焼却場建設と下水道計画と西部広域管理組合のことは、後に別途質問いたします。

●答弁（概略）

（収入未済解消について）平成17年度決算において市税で約5000万円の不能

欠損、差押の財産が無いものなどで地方税法の規定により処理。引き続き差押等の滞納整理により解消を図りたい。

(補助金制度の継続について)「にぎわいのある商店街づくり事業」については、空き店舗の解消が進み、目的が達せられたとのことから廃止する。

(助成事業のチェック体制について) 各種の助成事業も含め対象団体に対して管理の徹底を促がすとともに、市としても定期的に管理の状況をチェックする。

(公共施設の長期的な改善計画は) 長期的な改善計画は必要。義務教育施設に関しては耐震改修・児童数の推移等を勘案し、総合的な整備計画に作成に着手したこと。他も分野ごとにあり方等も含めて、長い期間が必要となるが考えていく。

#### ●追求質問 (概要)

各種助成金制度を市民の皆さんに提供するためにどのような取り組みしているか

#### ●答弁 (概要)

日々の中で助成金制度をお知らせする体制は、出来ているので、遠慮なく担当の方に来て頂きたい。

### 【行政改革】

次に行政改革について何点か市長に質問させていただきます。

本市では、平成17年3月 平成17年度境港市行政改革大綱をまとめました。その中に行政改革推進本部を設置し、進行管理を行うこととなっています。平成17年度当初 行政改革実施計画が作られています。現在の進行管理の状況をお聞かせ下さい。また、市民への情報提供の状況をお聞かせ下さい。

次に財政計画について質問致します。

本市では、毎年 中期財政見通しとして 5年間の財政予測を立てています。国の制度改革が進む中 健全な財政運営を行っていく上でとても大切なことです。

そこで質問致しますが この財政見通しは 注記してある通り あくまで単純推計で 計画値では、ありません。推計値は、しょせん推計値です。推計値をもとに 計画を作り 実施していくのが 市のトップとしての市長の役割だと思いますが 中・長期の財政計画を作る考えは、ないのかお聞かせ下さい。

#### ●答弁 (概要)

(進行状況) 行政改革大綱の実施計画は、毎年全部署から聞き取りを行い、おむね順調に進行。

(情報提供) 財政説明会や市報、座談会等で提供。

(中・長期の財政計画) 中期財政見通しを参考に毎年度予算編成を行っている。来年度出来るだけ早い時期に中期の財政運営計画を示す。

#### ●追求質問 (概要)

行政改革のひとつ情報提供について市のホームページが今どのような状況になっているかお聞かせ下さい。

●答弁（概要）

審議会・財政・予算編成など掲載。しかし、行革について取組み状況等が確定してない部分があり、平成17年度以降を先般掲載した。

●追求質問（概要）

PDCA サイクル的なことが充分に出来ていない。行革で情報提供をポイントに上げているのにその中心となるべき行政改革推進室が情報提供が出来ていない。チェック機能が働いていないと思うが。

●答弁（概略）

民間委員の行革推進委員会や出前座談会等では、行革の実績等を審議してもらっている。議会の方にも近々報告します。

●要望（概要）

行政改革推進室の役割として先頭切って情報提供をすべき部署がそれが出来ていないということは、問題であり、その出来ていないことをチェックすることが出来ていない。情報提供というものの意義にもっと意識をもって頂きたい。

【産業振興】

次に産業振興について何点か質問します。

（観光）まず、観光振興 広域観光に関して質問致します。市長の市政概要報告にもあった様、近年 中海・宍道湖圏域を中心とした観光振興の話が様々なところで活発に提案されています。また、境港市内の方々も中海 そして宍道湖圏域との連携を通した観光への意識は、高いように思われます。そこで市長に質問しますが 「広域観光連携の現状」と「その中で行政の果たす役割」をどの様にお考えかお聞かせ下さい。

また、今年 会派視察で隠岐の島の海士町に行きましたが そのとき 地元の方々から隠岐汽船の寄港地について意見をお伺いしました 交通の利便性 観光振興への可能性の観点から本土側の寄港地を境港になってもらいたいという強い要望をお聞きしました。県の壁もありますが 先の県議会では、片山鳥取県知事も同じような認識を示されています。この隠岐汽船の寄港地について市長の考え、その可能性をお聞かせください。

（農業）次に、農業振興と遊休農地対策についてお聞きします。

先の国会で「農業経営基盤強化促進法」の一部が改正され「担い手への農地の利用集積の加速化」と「耕作放棄地の解消等の対策」を市の基本構想に盛り込み 実施していくことが求められています。また、関連して「遊休農地の農業利用の増進」に関する事柄も追加され、「遊休農地の管理のための措置命令」が創設されています。

そこで私は、農業委員をしておられる方にお話をお聞きしましたが。現在、耕作を行っていない方々の所有している農地は、それなりに良好な農地であったり、灌漑（かんがい） 排水が悪く とても農地としては、適さないものまで様々な様です。

今、農地として市が把握している土地には、農地と呼ぶにはふさわしくない環

境のものもある様です。かと言ってそれらのすべてに灌漑排水整備や圃場整備することは、現状では、不可能であると思います。そこで、市長にお聞きしますが、本市が策定している基本構想でも示されていますが、改めてこれからこれらの遊休農地をどの様に解消していくのか、そして、今どの程度、その現状を把握し、農業委員会の皆様や関係機関と調整が行われているのかお聞かせ下さい。また、昔の道路整備などにより農地が分断されることによって農地の排水環境が悪くなったとも聞きました。それらの環境整備は、行えないものかも合わせてお聞かせ下さい。

次に遊休農地での不法投棄についてお聞きします。荒廃した 中の見えにくい土地では、タイヤや家電品の不法投棄がまだまだ後を絶たないように思います。遊休農地の管理に関する措置命令が設けられ、農業委員会の皆様のご協力による指導。そして最後は、市長による措置命令が創設されています。「このことについての現状」と「最終 市長が措置命令を出される基準」をお聞かせ下さい。また、遊休農地の問題と不法投棄の問題では、市役所組織としては、複数の担当課にまたがる問題です。そのあたりの見解もあわせてお聞かせください。

**（水産）**次に水産振興 北朝鮮に対する経済制裁措置の影響について質問致します。

世界の人々が反対する中、北朝鮮は、10月9日核実験を強行実施しました。それに対してわが日本政府は、すべての北朝鮮船籍の入港禁止、北朝鮮からのすべての品目の輸入禁止、北朝鮮水域でのベニズワイガニにかかご漁の操業禁止などの経済制裁措置をとったところです。

これらは、本市の基盤産業である水産業界に多大な影響をおよぼしますので、何点かに渡ってお伺いいたします。

まず、水産加工業者、15社についてであります。水産加工業者に対する救済措置としては、運転資金として水産加工経営緊急特別資金制度が国において創設され、国、県においても利子助成が決定されたところです。本市においても、保証料の1/2を助成することとし、今期定例会に補正予算を計上したところであります。国、県において敏速な支援措置を決定して頂いたことに対して、感謝申し上げる次第であります。

しかしながら、北朝鮮産のベニズワイガニに加工原料を大きく依存している業界にとりましては、輸入禁止、操業禁止措置による原料不足は、否めず、原料調達の見通しは、どうなっているかお聞かせください。

また、次に日本のEEZ（排他的経済水域？）で操業されている12社の漁業者について伺います。北朝鮮水域からの漁場移転に伴って、領域内漁場の過密化、資源の減少が懸念されます。今年から実施した資源保護のための休漁期間一ヶ月間の延長の取り組みが無意味となってしまうのではないのでしょうか。日本のEEZで操業されてきた漁業者への支援策は、どうなのかお聞かせ下さい。

次に北朝鮮水域での操業漁業者について伺います。北朝鮮入漁漁業者からは、日本のEEZでの早急な水揚げ確保が困難との理由で、緊急金融支援や漁場撤退による経済的損失の補償、経済制裁後の再出漁の実現などの請願が寄せられて

いるところです。この様な要望に対し、国はどのような方針を示しているのか伺いたいのであります。

また、北朝鮮出漁3隻関連業者11社からも運転資金の支援要望が届いておりますが、市長は、どのような取り組みをされているのか、併せてお聞かせください。

### （定住化策と少子化対策）

さて、次に定住化・少子化対策について質問します。

産業振興、地域の発展を考えたとき、将来の人口動向は、重要な問題です。人口が増えないことには、産業の発展は、見えてきません。そこで定住化策や少子化策が重要な課題となります。

隠岐の島の海士町では、様々な画期的な対策を実施しています。すべてが境港市に当てはまるかどうかとは疑問ですが、何がしの政策が出来ないのかと感じています。本来、少子化問題などは、国の政策として抜本的な対策が必要であると思いますが、市として何がしの定住化策と少子化対策が出来ないのか市長の考えをお聞かせください。

### ●答弁（概略）

（観光）民間主体で中海・宍道湖圏域の連携強化が起きており、その意識も高まっている。観光産業は、多方面で地域経済に影響を与え、付加価値を生むものである。民間が主体的な主体的な取組みに行政としても出来る限りの支援を行う。隠岐汽船の寄港地として従来通り希望するが会社の再建が一番で出来る限りの支援を行う。

（農業）遊休農地は、今後増えると予測。農家の経営規模拡大や担い手への利用集積では歯止めがかからない。企業的農業経営を支援する必要がある。産業中央線による排水環境対策は、国の開田抑制政策の中、予算的に困難。一部他の政策の中で遊休農地に土を搬入する計画はある。

改正農業経営基盤強化推進法による勧告は、県内ではゼロ。現状、地域の農業委員の皆様が直接所有者と協議している。

不法投棄は、県西部事務所の担当で、警察とも連携し、対処する。

（水産）北朝鮮制裁に対する影響は、心配される場所であるが業界では、他魚種の加工を増やしたり、国内・韓国等からのもので対応と聞いている。

EEZでの操業漁業者支援については、近々行われる協会と水産庁の話し合いの方向が見えてくると考える。

かにかご朝鮮出漁部会からの要望は、県と市議会とともに水産庁に要望し、その後の具体的な支援策を受けて対応を考えたい。

（定住化策と少子化対策）来年度、公・市立全園で延長保育を初め保育サービスを充実する予定。引き続き地域の特性に合致した取組みを研究・実施していく。

### 【土地開発公社】

次に土地開発公社の持つ夕日丘団地の土地販売について質問致します。

私は、ポートやペーロンの関係で毎週のように夕日丘方面にいきますが、渡側の民有地の販売がそれなりに順調であるように見受けます。

公社では、借入金約55億円。一部 本市の基金運用により利子の軽減が来ていますが毎年約4000万円の利子が必要となる中、民間の土地販売価格をかんがみた公社の土地販売の現状と対策をお聞かせ下さい。

●答弁（概要）

2丁目（渡側）の民有地は12件住宅建築予定。公社分譲価格より安価に販売されている状況。公社の金利軽減とともに商業施設や利便施設の誘致を最優先課題としている。

【指定管理者制度】

次に指定管理者制度について質問します。

本年度、指定管理者制度の導入で体育施設と文化施設の管理が民間に移りましたが 今 現状をどの様に把握し、問題や課題が発生していないかお聞かせ下さい。また、この指定管理者制度の実施については、十分か準備が出来ていない内に発進してしまったという認識をもっています。というのも市として所有する施設の現状確認・管理してもらう側への要望や決め事が出来ていないのにスタートしたからです。制度導入時に議会でもお聞きしましたが 細かな内容は、管理者を指定してから詰めていくということで ある部分、互いの調整が出来良かったと思いますが 施設の老朽化のことや備品の管理 先月 茅ヶ崎市の公民館ではお借りしていた絵画を処分してしまったという事件がありました。施設内にある備品の所有者が不明確なものがあったりしています。

来年度末には、文化施設の指定管理者の見なおしがありますし、懸案となっているポートサウナのこともあります。今後の指定管理者制度の活用にあたって、前回の制度導入の課題と今後の対策をお聞かせ下さい。

●答弁（概略）

以前、文化福祉財団と市の連携が不十分で施設・設備の状況がなど把握しきれていなかった反省から、今は指定管理者と市が状況確認等を十分に行い、指定管理者には適正ば管理運営に専念して市民サービスの向上に努めてもらいたいと考える。

●追求質問（概略）

指定管理者の更新について、施設運営の事業評価やモニタリングなど行い、指定管理者の評価をする必要があると思うが準備が出来ているのか。

●答弁（概略）

現状で指定管理を受ける側と出す側の行政の連携部分がきちりしないといけない。それが出来てから評価に入っていくという状況です。

●要望（概要）

しっかり行政として、委託を出す側として適切な評価体制を作って頂きたい。

【まちづくり条例】

次にまちづくり条例に関して質問します。

現在、「(仮称) みんなでまちづくり」条例の準備が着々と進んでいます。たいへんすばらしい内容になっていると感じました。

先日、この条例の作成に参加している方とお話をしましたが この条例は、まちづくりの基本的な考え方の部分であり、「基本条例とともに具体的な別の制度や施行条例などが無いと市民の皆さんに伝わりにくい」という感想と反対に「市民の合意形成システムが無い中、具体的な制度や施行条例を作ることはどうか？」という問題定義をお聞きしました。そこで市長に確認の意味でお聞きしますが「条例制定までの流れと現状」をお話下さい。そして次に市民皆様に興味をもって頂くために質問しますが基本の条例が定められたのち市民の皆様からどの様な関連する制度や施行条例を提案することが可能になるのか例をお示し頂きたいと思えます。

●答弁（概要）

協働のまちづくり推進懇話会の方々に素案骨子を作ってもらい。その後懇話会が各種団体に出前説明会などを行い意見・要望を聴取し、今月素案を作成、条例案作成の後、パブリックコメント制度により意見・要望の聴取を行い、議会に上程予定。

「審議会等の公開と委員の公募制度」「パブリックコメント制度」「政策提案制度」「住民投票制度」などが考えられ、何を採用するのか・運用などの実施要項定めるのか本条文化作業と並行して検討する。

【9月議会での議決】

次に9月議会での議員決議について質問します。

先の9月議会で「地方税制改正に伴う住民負担増の軽減についての議決」を行いました。公的年金特別控除の縮小、老年者控除の廃止、老年者の住民税非課税措置の廃止、定率減税の半減など一連の税制改正により 今まで非課税世帯であった方々が課税世帯となり、様々な福祉サービスや負担軽減措置が受けられなくなり、市として何らかの施策を実施して頂くというものです。

議決から2ヶ月経ちましたが市長の方針をお聞かせ下さい。また、単市でなく県との協調により検討すべきものがあると思えます。そのあたりも含めてお話しください。

●答弁（概要）

本来、国の制度に大きな改正がある場合、低所得者等に対するセーフティーネットがしっかり検討されるべきものであると考える。今回の改正について法に定められた以上の軽減措置は出来ないし、県との協調も望むべきもなく、単市でどんな措置が出来るか、新年度予算編成の中で検討したい。

【広域行政】

西部広域行政管理組合そして周辺市町村との協力関係について質問します。

昨年度西部広域行政管理組合に本市は、合計約5億9000万円のお金を拠出

しています。内訳は、(総務 企画費) 一般管理費として約1680万円、(社会教育総務費) 視聴覚ライブラリー負担金約86万円(保健衛生総務費) 病院郡輪番制負担金約380万円(塵界(じんかい) 処理費) 負担金約1億3420万円(消防 常備消防費) 負担金4億4130万円

必要なものは、負担しないといけませんが、何とか財政改革を行い 各市町村の負担を軽減出来ないものかと考えます。

本年は、国の制度改正に準じた人件費の抑制を行っていますが、業務委託契約などの見直しで財政的な改革を望むところです。副管理者である市長の考えをお聞かせ下さい。

また、先日、松下克委員長の提案で境港市の下水道事業に関する勉強会を経済厚生委員会で行いました。その中で議論された案件ですが米子市の弓浜部の下水処理を境港市へ受け入れることは、出来ないのかというものです。担当課から「相手のあることなので」ということでしたが、多くの議員がこの案を高く評価していたように受け止めました。改めて市長にお聞きしますが、境港市の現在の下水道処理能力と今後の計画において、米子市からの下水受け入れることは可能なのか? 単市だけのことではないので米子市の立場も踏まえてお聞かせ下さい。

また、ごみ焼却施設建設も周辺市町村や広域での課題です。市長の考えをお聞かせください。

#### ●答弁(概要)

西部広域管理組合では、今年度に行行政改革推進本部を設置、経費節減に向けて具体的な改革案の検討を進めている。

下水道事業のみならず様々な分野で広域連携を進めないといけない。米子市の下水道に関しては、米子市の計画を見守りたい。

ごみ処理施設建設計画について昨年見直しを提案し、検討の結果、米子市長から米子市クリーンセンターで受け入れられる様、地元協議に入るとの提案頂き、実を結ぶことを願う。

#### ●追求質問(概要)

西部広域のエコスラグセンターで出たスラグをリサイクルとして販売する計画である思うが現状は。

#### ●答弁(概要)

年間7800トンのゴミを処理し4300トンをスラグ化、内325トンが道路の路盤材等、残り約4000トンが埋め立て。また、路盤材についても強度面で弱い面があり、販売が思うように進んでいない。

#### ●要望(概要)

スラグを埋め立てする最終処分場に年間6億5000万円の維持管理料が係っている。スラグの販路拡大は、もとより。処分の方法を含めた全体の見直しも必要と考えるので副管理者として市長には、適切な行革を進めて頂きたい。

### 【裏金問題】



次に裏金問題について質問させていただきます。山陰両県の労働局や鳥取県で裏金の問題が発覚しました。9月議会で浜田議員の同様の質問でご回答頂いておりますが、鳥取県知事が後になって陳謝するとういうこともありました。

改めて、境港市では、この様なことが無かったと確信を持ちたいところです。長年、市職員としてお勤めになった中村市長ですから内情に詳しいと思います。その辺を明確に表明し、市民の皆さんを安心させて頂きたいと思います。市長の明快な回答をよろしくお願いいたします。

#### ●答弁（概要）

境港市には、裏金は存在しない。

#### 【教育問題】

いじめ対策について教育長にお伺いいたします。

「同級生から金銭を要求され中3男子生徒が自殺」「チビとからかわれ伸長の低いことを苦に中1女子生徒が自殺」などいじめを苦に自殺をする児童・生徒のニュースが後を絶ちません。テレビや新聞などの過熱報道が「いじめ自殺」を誘発しているように思えてなりません。

私が子供の頃もいじめはありました。大人の世界でもいじめは存在しています。私たちから見れば些細なことと思われるちょっとした理由で死を選択してしまう。昨今の子供たちの精神構造は、私たちの子供の時代とは、すっかり違っているようにも感じます。

「掛け替えのない命を失ってしまった。早く対応できれば・・・」というのが学校や教育委員会の決まったコメントであります。

子供たちが理由もなく衝動的に自殺するとは思えません。家庭でも、学校でも何らかのシグナルを発信しています。子供たちの発信するSOSに親も先生も忙しすぎて真剣に向き合っていないのではないのでしょうか。本市でのいじめの実態はどうなのか、懸念するところであります。

先月29日、政府の教育再生会議は、全国でいじめを苦にした児童・生徒の自殺が相次いでいる事態を受け、8項目の提言を行いました。

それによると「いじめは、反社会的行為として絶対に許されず、見て見ぬふりをする者も加害者である」として学校に徹底した指導を求めるとともに、いじめを放置、助長した教員へ懲戒処分適用を盛り込むなど責任を明確にする厳しいものであります。

特に注目したいのは、いじめをする側の児童・生徒に対し、社会奉仕や別教室での授業など具体的な指導方法を明記したことでもあります。

いじめ問題では、特に教育委員会のあり方が問われています。再生会議では、国による教育委員会の評価が検討され、教育委員会廃止論まで聞こえてきます。私は、本市の教育委員会は、立派な取り組みをされていると承知しておりますが、決してよそ事と思わず、教育長を先頭にさらなる指導力を発揮して頂きたいと思います。

改めて教育長の決意の程を伺って、みなとクラブの代表質問を終わります。

●答弁（概要）

いじめを含めた問題行動と不登校の実態把握について、毎月各学校から状況・対応などの報告を義務付けています。緊急提言を頂くまでもなく、地教委や学校自ら考え、取り組まなければならないこと。しかし、緊急提言を真摯に受けとめていじめ問題の解決に取り組む所存です。

【各個質問を終えて・そして今後】

初めての代表質問で質問の時間配分に苦慮した。また、代表ということで多岐にわたって質問をした為、細かく追求が出来なく反省するところである。

広域行政については、最も大きい米子市が基本的なイニシアチブを持っていると思うがその中で中村市長は、地域全体の利益を追求し、頑張っていると思うし、更に結果を出して頂きたい。